

# 裁判員等経験者の意見交換会 開催概要

横浜地方裁判所小田原支部



令和5年12月26日、裁判員等経験者4名にご参加いただき、法曹三者との意見交換会を行いました。このほかに報道関係者2名と小田原市内の高校生9名にも傍聴していただきました。なお、高校生には事前に刑事裁判の傍聴及び裁判官から刑事裁判についての説明も受けてもらいました。

## ～裁判員等に選ばれるまで～

- ・自分が選ばれるとは思っていなかったので通知がきたときはびっくりしたけれど、すぐに職場の上司に相談して仕事の調整をしました。
- ・仕事の調整をしたので、せっかくならやりたいと思っていました。
- ・ちょうど子供が授業で裁判員裁判の勉強をしていたので、とても興味をもってくれました。
- ・裁判員に興味はあったけれど裁判所まで遠かったことが心配でした。

## ～実際に裁判や評議に参加して～

- ・検察官、弁護士それぞれの主張や証拠の情報量が多くて整理するのが大変でした。評議では裁判員が各々の経験に基づいて話をされるので、いろいろ考えさせられることがありました。
- ・検察官と弁護人の主張も異なり、裁判官、裁判員の意見もそれぞれで、一つずつ可能性をつぶしながらよく話し合って結論を出しました。人が人を裁くことの重責を感じました。評議では裁判長からのアドバイスもあり、積極的に発言をするようにしました。
- ・裁判の資料は持ち帰ることができないので、家で気になることがあっても確認ができなくてそこが大変でした。

### ～裁判員を経験して負担になったことやその解消法～

- ・今でもふとしたときに事件のことを考えてしまうことはあります。
- ・犯行現場近くを通ると思い出すことはありますが、判決はみんなで納得して出すことができたと思って割り切っています。
- ・「裁判員は仕事であった」と割り切ることが大事だと思います。

### ～これから裁判員等になられる方へのメッセージ～

- ・裁判員等になることを身構える必要はありません。話し合っただけで結論を出すという点では学校の授業にも似ているのでこれまでの経験が役に立つと思います。
- ・学生だと参加するのは難しいかもしれませんが、選ばれたからには悔いが残らないようにやってほしいと思います。
- ・裁判員は非日常的で、若いときに経験していたらまた違う貢献ができたのではないかと思います。
- ・ほかの裁判員の意見を聞いて、いろいろな意見・見方があってそれを尊重することの大切さを知ることができました。また、ニュースで事件を見たときにも背景を考えるようになりました。裁判員になったことは貴重な機会になりました。

### ～傍聴された高校生の感想～

- ・裁判員制度を身近に感じることができました。人それぞれの環境や人となりによって影響された考え方や捉え方の違いを反映させられるのが裁判員制度を取り入れる利点であると感じました。
- ・普段あまり伺うことのできない実際に体験した方の心情や考えを知るよい機会でした。裁判員制度の良い点や課題点を考えることができ、非常に有意義な時間でした。